

灸 活 未 来 塾
会 員 規 約

2022年4月1日
灸活未来塾 発行

はじめに

灸活未来塾（以下塾）は、塾の会員について灸活未来塾会員規約（以下本規約）を次の通りとし、塾及び会員はともに本規約を遵守し、塾と会員が一致団結して塾の目的を達成するための基本的事項を定めることとします。

第1条 （目的）

本会は、会員自身の健康と幸福の増進のみならず、施術家の環境と知識を提供する為にある。
鍼灸及び温熱用具を使用した施術とセルフケアを含めた健康維持を目的とする。

第2条 （本部所在地）

兵庫県宝塚市中筋 1-9-32 株式会社チュウオー社内に事務局を置く。

第3条 （会員）

会員は、塾が指定した方法で会員登録し、灸活未来塾本部（以下本部）が、承認した者を会員とします。

また、会員は本部が承認した灸活未来塾支部に所属します。

（支部とは灸活未来塾が認めた会員であり、単独にてセミナー開催が出来る技量を持つ施術者）

第4条（会員の種類）

会員は、会員の希望により会員資格を次の各項より選ぶことができます。

1. 学生会員：P 会員とする

鍼灸・柔整等医療系学生を対象とする。

2. 有資格者・経営者会員：T 会員とする

治療院・クリニック等医療系国家資格者及び経営者を対象とする。

第5条（会員の登録）

会員は、本部が指定する会員登録書に必要事項を記入し、本部事務局にメール送信します。

（専用フォーム）

第6条（会員の資格の更新）

会員の資格は、毎年3月1日から3月31日までの間に更新します。

更新は、本部会費の払い込みをもって承認とします。

第7条（灸活未来塾本部会費）

会員は、会員登録時及び会員資格定期更新の際に、本部会費を本部事務局に送金します。

本会役員及び特別会員は本部会費免除とします。

本部会費は、次の通りとします。

1. パーソナル会員：P 会員 本部会費（1年分 2200円を前納）

2. テクニカル会員：T 会員 本部会費（1年分 6600円を前納）

3. 新規入会時會費：P 会員會費・T 会員會費

4月1日より8月31日までは入会は年会費全額。

9月1日より2月29日までの入会は年会費の半額とする。

第8条（会員の遵守事項）

会員は、次の各項目を遵守する。

1. 会員は、常に、灸活未来塾の知識、技術の向上を目指す。

2. 会員は、支部活動に協力し、塾の拡大を図ります。

3. 会員は、塾組織内で協会の承認のない施術方法や理論を吹聴したり宣伝したり、勧誘を行っては

- ならない。又、宗教活動、政治活動、許可のない販売活動も行は無い。
4. 塾及び会員は、常に法律を遵守し、違法行為をしない。
 5. 会員は、協会やその組織、他の会員などを誹謗中傷及び各種ハラスメントをしてはならない。
 6. 塾において知り得た技術、施術方法、理論、知識を塾外に許可なく公表、漏洩してはならない。
 7. 会員は、塾の発展の妨げになる言動をおこなってはならない。
 8. その他本規約以外の規定、規則などを遵守します。

第9条（会員資格の喪失）

会員は、次の各項により会員資格を喪失し、退会します。

1. 会員が刑事事件により逮捕され有罪が決定したときその翌日に資格を喪失します。
2. 会費未納は会員資格を喪失します。
3. 第10条に抵触し、役員会が退会を勧告したときは即日に資格を喪失します。

第10条（自主退会）

会員が退会するときは退会届をメール送信する事。

又、本部会費指定期日未払いも退会とみなす。

第11条（会費の返還）

会員が退会及び休会するときは、すでに納付されている本部会費及び支部活動費の返還をおこないません。

第12条（会員特典）

1. セミナーリアル会場参加費用 10%OFF。
2. セミナーアーカイブ視聴。
3. 株式会社チュウオー製品の優待販売。

第13条（この会に次の役員を置く）

会長は株式会社チュウオーより1名。

副会長は株式会社チュウオー指名セミナー講師1名。

監査役は株式会社チュウオー指名1名

副会長補佐若干名、会長・副会長・監査役のメンバー推薦により決定。

第14条（解任）追加

役員が以下の次の事項ことに該当するときは、総会の決議によりこれを解任する。

1. 心身の故障により、職務の執行に堪えられないと認められた時。
2. 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があった時。

第15条（総会）会長他3名以上で年1回以上開催するものとする。但し必要があれば臨時総会が出来る

1. 会則、事業等の変更。
2. 解散
3. 事業計画及び収支決算並びにその変更。
4. 事業報告及び収支決算。
5. 役員を選任及び解任。
6. その他会の運営に関する重要事項。

第16条（本会則の実施）

本規約は、令和4年4月1日より実施します。

尚、本規約は本部事務局が管轄します。